

国立市防災会議議事要旨

平成 26 年 7 月 22 日（火）13：30～14：40

委任状の交付、自己紹介等

市長の挨拶後、新たに委員に就任した三好委員、北澤委員、荻沢委員、大内委員、高木委員に対して委嘱状の交付を行った。委嘱状の交付後、各委員自己紹介を行い、事務局の紹介を行った。

議題

（１）平成 26 年度国立市防災訓練計画について

資料 1 に基づき説明した。

（２）国立市総合防災訓練について

資料 2 - 1 及び資料 2 - 2 に基づき説明した。質疑等は次のとおり。

【原田委員】発災時における市の幹部職員との連絡体制はどうなっているか？

タクシー業界は被害状況等について情報デスクよりマスメディアや東京都などに連絡することとなっている。市への情報提供手段はあるか？

災害時において事故等が複数発生している際の通報先は、市、消防、警察が考えられるが、通報要領のようなものはあるか？

【事務局】発災時における市の幹部職員に対する連絡は、電話が不通となることが想定されるため、メールを使用する想定である。これに対する訓練も実施している。

市への情報提供は、現状では明確な手段がないため、今後協議したい。災害時における通報要領のようなものはない。

【飯田委員】消防（119）と警察（110）とは常に連携しており、常に連絡を取り合っているため、どちらへ通報してもすぐに情報共有できる。

【原田委員】消防車が足りない状況も考えられる。東日本大震災に際にも、連絡しても電話に応答してくれないこともあった。

国立市国民保護計画作成後、各車両に防災グッズを備えたり、AEDを2台、ストレッチャーを6台用意したりしている。緊急搬送等についても、優先順位を含めた連絡・指示がほしい。

【会長】搬送について、トリアージにより治療の優先順位を決定する。必要な人員が参集できるかも考慮しながら対応する必要がある。

【飯田委員】消防で119番が通じない場合、消防署や出張所へ直接駆けつけて通報することもお願いしたい。消防署で不足する部分については、国立市では消防団が活躍しているため、署と団で連携して活動する。

【山本委員代理】警察では災害コーディネーターを選任した。災害は、交番の者

があらかじめ決めている高所より被害概況を確認し、警察独自の無線にて警察署へ報告する。これを取りまとめ、コーディネーターが市へ情報提供を行う仕組みとなっている。

【田中委員代理】市には各団体が災害時に何ができるかを把握し、情報交換できるようにお願いしたい。

(3) 国立市総合防災計画改訂状況について

資料3に基づき説明した。質疑等は次のとおり。

【会長】平成26年2月の大雪の際には、要支援者の方への対応として、介護の必要な方への対応が充分取れなかった。ヘルパーにより普段の生活には支障がなくとも大雪でヘルパーが利用者のところへ来られない状況だった。また、先日の台風8号の際には、消防団長を含め、副市長以下、対応について事前に協議を行った。

計画については、より具体的に記載するようにしていく。

【団長】総合防災訓練は、暑いので、日陰を作るよう配慮願いたい。

【事務局】休憩所にテントを2張り設置し、各所に水分補給できる場所を設ける予定である。

【会長】急病人への対応は？

【事務局】休憩所と水分補給の用意があるだけである。訓練中は、消防署や医師会の協力をお願いしたい。

【会長】市の保健師を配置するように検討すること。医師会では対応できるか？

【北澤委員】訓練に2名の医師が参加するが、急病人への対応は想定していない。

【会長】水分補給でどのようなものを提供すれば良いかを後日事務局から問い合わせるので、ご協力願いたい。

【原田委員】大雪の際はバスが2日間止まってしまった。タクシー業界でも営業しなかった会社もあった。

【中川委員】医薬品の備蓄に関して、薬剤師会委員の薬局では、災害時には薬局内にある医薬品を提供する考えであるが、市との協定などで対応が明示されていないため、ここを詰めてほしい。また、不足する医薬品は医薬品の問屋から調達する。医薬品ストックセンター長も選任している。

【会長】事務局は、薬局内の医薬品提供については、早急に進めること。

【中村委員】水道局では、管路の耐震化を進めており、多摩地域では年間約200キロメートルを更新している。

応急給水については、資器材の貸与の他、約2キロメートルに1つの割合で給水拠点を設けることとしている。国立では中浄水所と谷保浄水所があり、約2,000トンの水がある。隣接する市にも国立市から行ける給水拠点があるため、市内の2か所を含め、市民へ周知してほしい。

また、浄水所は応急給水エリアを分画化し、市と覚書を締結しているため、市のほかに近隣住民が応急給水エリアを開設することができるようになった。給水についても自助、共助を推進したい。

【田中委員代理】平成 24 年より市から都へ水道事業が移り、上下水道工事店会としては、市と災害時の協定があるものの水道事業は東京都という状況におかれているため、市と都と連携を強化していきたい。浄水所の給水拠点に関しては、水道の専門業者のため、応急給水エリアの開設など協力できることがあると思う。

その他

事務局より、平成 25 年度をもってすべての避難所で避難所運営マニュアルが作成されたことを報告した。

以上